

田畑の防護柵に上限45,000円を補助 エサ場の排除と自己防衛が有効！

野生鳥獣による被害が全国的に深刻化しています。市内でもシカ、イノシシ、サル、ハクビシンによる農作物の被害が多く報告されています。市では、関係団体と連携し、捕獲やパトロールに努めていますが、地域ぐるみによるエサ場の排除や、防護柵の設置などの自己防衛も大切です。



農林振興課
995-1823



山から里へ拡大する被害

全国の野生鳥獣による農作物被害額は、平成21年度以降、毎年200億円を上回っています。被害の約7割がシカ、イノシシ、サルによるもので、中山間地に位置する当市でも同様の傾向が見られます。

市内の被害状況では、農作物の食害や、田畑の掘り起こし、踏み荒らしなどが目立っています。農家以外でも、家庭菜園や花壇を荒らしたり、ゴルフ場のコースを掘り起こしたりする事例や、国道469号や県道富士裾野線沿線での車両との衝突事故も頻発しています。

市では、平成24年度に鳥獣被害防止計画を策定し、国の支援を受けながら被害防止対策に取り組んでいます。また、県や猟友会などの関係団体や近隣市町との連携を強化し、パトロールや捕獲活動を行っています。

エサ場の放置や耕作放棄地が一因に

鳥獣被害の拡大の要因として、野生動物の生息区域が拡大していることがあります。人間がエサを放置すると、動物を集落に引き寄せ、被害を激化させる原因となります。そのため、収穫しないと決めた野菜などは、埋めるかコンポストを活用し、すぐに処分しましょう。熟したまま収穫していない果樹は、果実を処分するか樹を伐採し、落果した果実も、速やかに処分しましょう。

また、耕作放棄地は草木が生い茂り、野生動物にとって格好の隠れ家となっています。集落に野生動物を近づけないためにも、地域ぐるみで声を掛け合い、耕作放棄地を作らないようにすることが大切です。

人里に慣れさせないことが大切

里に下りてきた野生動物を見て、「かわいい」「めずらしい」と見過ごし、追い払わずにいと、人馴れして、次々と人里に足を踏み入れてきます。そのような事態を防ぐために、次のことを避けてください。

1. 野生動物を見かけたら、被害に直接関係ない人も含め、すぐに追い払いましょう。
2. 野生動物の餌付けは絶対にやめましょう。

防護柵の補助額は原材料費の1/2

市では、有害獣から農作物を自己防衛する農家を支援するため、防護柵を設置した場合、予算の範囲内で補助金を交付しています。但し、鳥類用は除きます。

◎補助対象の柵

柵の種類は決められていません。農地の環境や対象となる有害獣に合わせて選択できます。

◎補助対象

次のすべての条件に該当している方です。

1. 市農地基本台帳に登録されている土地を耕作している方
2. 農家資格のある方

◎補助金の額

1. 柵設置にかかる原材料費の2分の1で、45,000円が上限です。
2. 補助金の交付は1世帯同一年度につき1回限り。

◎申請方法

材料の購入前に農林振興課へ申請が必要です。申請前の設置は対象外です。申請時に必要な添付書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。